

「在日米軍再編に係る訓練移転」についての主な経過

10月27日(木)

○土屋札幌防衛施設局長が来庁、市長と面談(市長室)

「米軍戦闘機訓練の分散・移転先として千歳飛行場の可能性がある」(非公式)

10月31日(月)

○土屋札幌防衛施設局長が来庁、市長と面談(市長室)

「現時点においても千歳飛行場は候補地として可能性がある」・中間報告(写)持参

市長から

- ・「騒音の加重や事故、治安面などの懸念があり、市民生活に対する影響が大きいことから、現時点においては受け入れがたい」と回答。
- ・今後のスケジュール、訓練移転の内容、協定の有無等、市民説明に必要な情報を求めた。

○総務文教常任委員会開催

- ・中間報告の概要、市の基本姿勢を報告

11月 2日(水)

○平成17年第3回臨時市議会の開会挨拶で所見を述べる。

11月 4日(金)

○市ホームページに「在日米軍の再編問題」を新設 (市民周知)

11月11日(金)

○空港・基地課長が札幌防衛施設局を訪問し、天野施設企画課長と面談

施設局から、「現時点においても本庁から情報はない。市の考えと質問は本庁に伝えているが、その回答や時期が本庁から示されていない」

○「千歳市在日米軍再編調査委員会」を設置 (庁内職員のワーキング)

- ・庁内的な調査体制を構築

11月15日(火)

○庁内イントラに「日米再編問題の市ホームページ設置」を周知 (職員周知)

11月17日(木)

○市長が北海道を訪問し、吉澤副知事と面談(副知事室)

市長から ・市の「受け入れがたい」の基本姿勢を説明
・北海道として国に情報提供を催促してほしい。
・知事の積極的な行動を要請。

11月18日(金)

○企画部長が札幌防衛施設局を訪問し、中島施設調整官と面談

部長から ・再度、千歳市の基本姿勢と今後の対応について説明。
・国の動きについて確認。
局から ・市の基本的考え方は本庁に伝えている。
・先週、本庁に出向いたが状況は変わっていない。(情報が無い)

「千歳市在日米軍再編調査委員会」設置要綱

（設置）

第1条 在日米軍の再編問題を調査するため「千歳市在日米軍再編調査委員会」(以下、「委員会」という。)を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、米軍再編に伴う米軍航空機訓練移転等に関する調査を所掌する。

（構成）

第3条 委員会は、助役、企画部長、総務部長、市民環境部長、企画部次長、総務部次長、市民環境部次長及び企画部参事をもって構成する。

- (1) 委員長は、助役をもって充てる。
- (2) 副委員長は、企画部長をもって充てる。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員を委員会に出席させることができる。

（職務）

第4条 委員長は、委員会を代表し、会議を主宰する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議の招集）

第5条 委員会は、必要の都度、委員長が招集する。

（任期）

第6条 委員長、副委員長、委員の任期は、第2条に定める所掌事務が終了するまでの期間とする。

（事務局）

第7条 諸事項の検討及び関係機関との連絡調整を行うため、委員会に事務局を設置し、その庶務は、企画部空港・基地課基地係が行う。

- 2 事務局長は、空港・基地課長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、渉外・防災課長及び環境課長をもって充てる。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年11月11日から施行する。

千歳市在日米軍再編調査委員会

委員長	助役
副委員長	企画部長
委員	総務部長
委員	市民環境部長
委員	企画部次長
委員	総務部次長
委員	市民環境部次長
委員	企画部参事

事務局長	企画部空港・基地課長
事務局次長	総務部渉外・防災課長
	市民環境部環境課長
事務局	企画部空港・基地課基地係

在日米軍の再編問題

1. 日米同盟：未来のための変革と再編（仮訳）＝（通称）中間報告

<p>Ⅲ. 兵力態勢の再編</p> <p>2. 再編に関する勧告</p> <p>●訓練の移転</p>	<p>関係は、地元との調整を完了することを確約するとともに、事務当局に対して、これからの個別のかつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するよう指示した。これらの具体案は、統一的なパッケージの要素となるものであり、パッケージ全体について合意され次第、実施が開始されるものである。</p> <p>この報告で議論された二国間の相互運用性を向上させる必要性に従うとともに、訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍航空施設から他の運用施設への訓練の分散を拡大することに改めて注意が払われる。</p>
--	---

2. 在日米軍基地の状況（中間報告で分散移転が明記されている基地）

基地名	嘉手納飛行場	岩国飛行場	三沢飛行場	
所在地	沖縄県嘉手納町	山口県岩国市	青森県三沢市	
基地概要	面積	約 1,995 ha	約 570 ha	約 1,578 ha
	滑走路	3,689m×91m 3,689m×61m	2,440m×60m	3,000m×45m
	年間発着回数	約70,000回	約54,000回（H15年度） （自衛隊機を含む）	約55,000～60,000回 （自衛隊機、民間機含む）
	主な部隊・航空機	米空軍・第18航空団 F-15イーグル戦闘機 ほか	米海兵隊・海兵12飛行大隊 FA-18ホーネット戦闘攻撃機 AV-8BハリヤーII攻撃機 ほか	米空軍・第35戦闘航空団 F-16C/D戦闘機 ほか
運用制限時間	22:00～06:00 （日米合同委員会で合意）	23:00～06:30 （紳士協定）	22:00～06:00 （紳士協定）	
その他		<ul style="list-style-type: none"> 海上自衛隊（第31航空群） 商工会議所は地域振興策を条件に移転受入れ表明 1km沖合いに滑走路建設中 	<ul style="list-style-type: none"> 航空自衛隊第3航空団 米軍三沢対地射撃場 制限時間(20:00～07:00) 官民共用飛行場 	



3. 在日米軍再編に係る戦闘機訓練の候補地について

基地名	築城飛行場	新田原飛行場	百里飛行場	小松飛行場	千歳飛行場	
所在地	福岡県稚田町	宮崎県新富町	茨城県小川町	石川県小松市	北海道千歳市	
基地概要	面積	約 271 ha	約 289 ha	約 425 ha	約 392 ha	約 997 ha
	滑走路	2,400m×幅45m	2,700m×幅45m	2,700m×幅45m 2,700m×幅45m ※ （※ 建設中）	2,700m×幅45m	2,700m×幅45m 3,000m×幅60m
	その他	・航空自衛隊用基地	・航空自衛隊用基地	・自衛隊用 →民間共用基地	・民間共用基地	・航空自衛隊用基地
	米軍との共同訓練	有	有	有	有	有
日米地位協定 *2-4-b 提供条件	【使用期間】 年4回 1回約2週間以内	【使用期間】 年4回 1回約2週間以内	【使用期間】 年約4回 1回約3～15日まで 年約4週間以内	【使用期間】 年約4週間	【使用期間】 年約4回 1回約3～20日まで 年60日以内	



日米地域協定に関する用語解説について

(2 - 1 - a)

日米地域協定 第2条1項 a

いわゆる米軍専用施設・区域

(2 - 4 - a)

日米地位協定 第2条4項 a

いわゆる米軍管理共同使用

米軍が一時的に使用していない施設・区域について、日米合同委員会の合意に基づき、米軍管理のもと、施設・区域を日本国政府や日本国民が使用すること。

(2 - 4 - b)

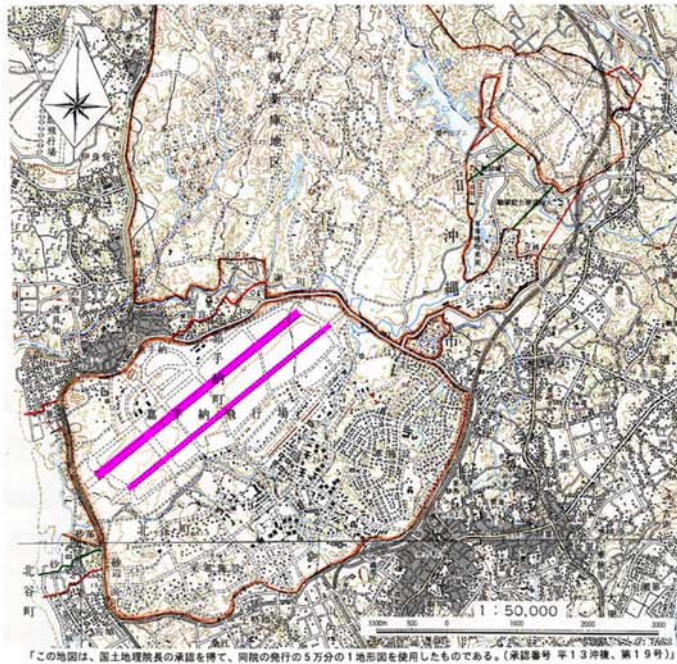
日米地位協定 第2条4項 b

いわゆる国等管理共同使用

米軍が一時的に使用する施設・区域について、日米合同委員会の合意に基づき、日本政府等管理のもと、米軍が使用すること。

日米地位協定とは、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地域に関する協定」の略である。

嘉手納飛行場周辺の移転対象区域図



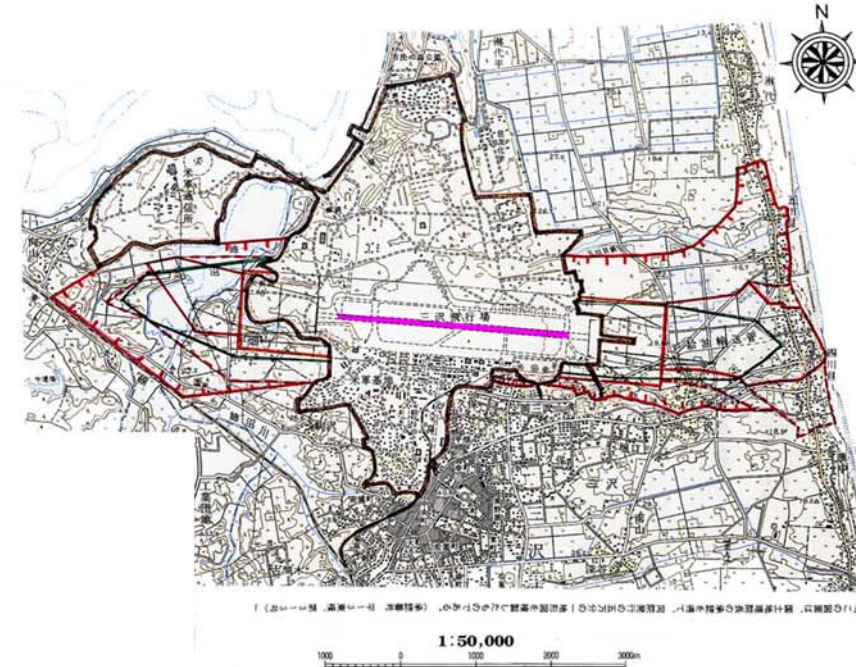
凡	例	区域指定年月日
防衛施設		
2種区域		昭和53年12月28日
3種区域		昭和53年12月28日
市町村界		

岩国飛行場周辺の移転対象区域図



凡	例	区域指定年月日
防衛施設		
2種区域 (みなし)		昭和42年3月31日
2種区域		昭和53年12月28日
3種区域 (みなし含む)		昭和53年12月28日 ほか
市町村界		

三沢飛行場周辺の移転対象区域図

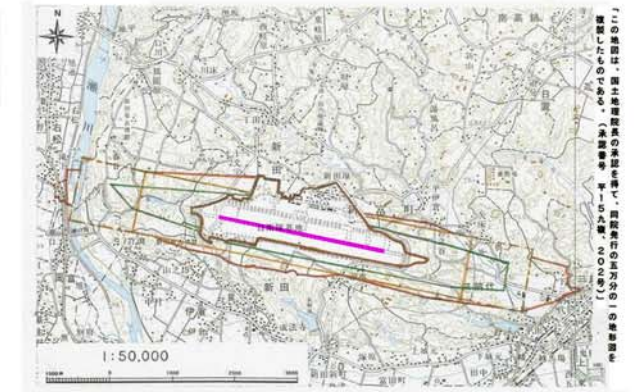


凡	例	区域指定年月日
防衛施設		
2種区域 (みなし)		昭和42年3月31日
2種区域		昭和54年9月5日
2種区域		昭和63年10月31日
2種区域		平成7年10月13日
2種区域		平成11年3月30日
3種区域 (みなし含む)		平成11年3月30日ほか
市町村界		

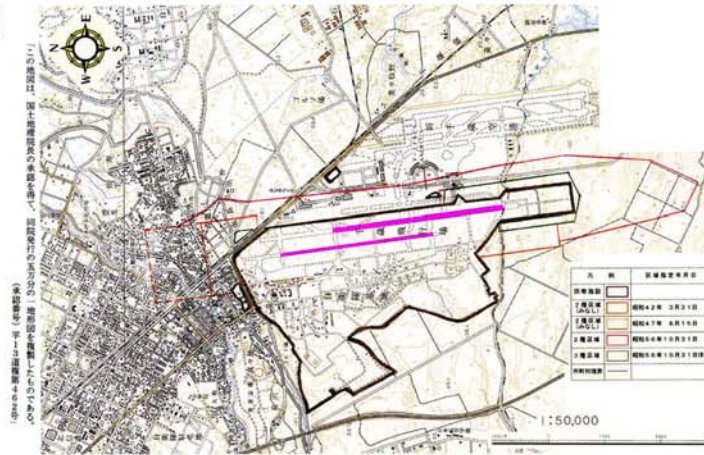
築城飛行場周辺の移転対象区域図



新田原飛行場周辺の移転対象区域図

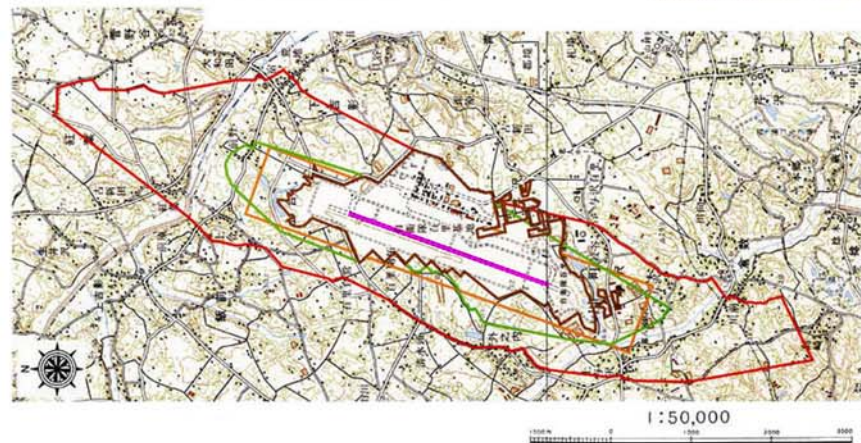


千歳飛行場周辺の移転対象区域図



移転対象区域図は、平成15年度に国土地理院長の承認を得て、作成された図を転載したものである。(平成15年8月29日付一部追加)

百里飛行場周辺の移転対象区域図



小松飛行場周辺の移転対象区域図

